

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議（第2回）
議事録

1. 日時：令和8年6月20日（土）10：30～12：30
2. 場所：北海道立北方四島交流センター交流ホール（オンライン開催併用）
3. 出席者：

（構成員）

楓 千里	オフィスかえで代表 國學院大學名誉教授 元・株式会社JTBパブリッシング取締役
佐々木 亨	北海道大学名誉教授・北海道大学総合博物館資料部研究員 合同会社エ・バリュー共同代表 小樽市総合博物館館長
本間 由佳	明星大学デザイン学部准教授 NPO法人東京学芸大こども未来研究所学術フェロー
座長 矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授 国土審議会北海道開発分科会特別委員
渡邊 英徳	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授 東京大学コミュニケーション戦略本部・副本部長

（オブザーバー）

北海道総務部北方領土対策本部（北方領土対策課 富永課長、横山課長補佐）
北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室
（樋口室長、菅沢主幹、川田係長、足利係長）

根室市

（北方領土・国際交流部北方領土対策課 松崎課長、水産経済部水産振興課 西田課長）
別海町（総合政策部総合政策課 佐藤課長）
中標津町（総務部政策推進課 谷口主幹、水戸部係長）
標津町（企画政策課 西山主幹）
羅臼町（企画財政課 遠嶋課長）
外務省欧州局ロシア課（多田主査）
国土交通省北海道局（鈴木専門官、藤澤事務官）
独立行政法人北方領土問題対策協会（梶原総務課長、吉羽専門職、島田主事）
公益社団法人北方領土復帰期成同盟（上田事務局次長）

（内閣府）

三浦 健太郎 内閣府北方対策本部審議官
小林 明生 内閣府北方対策本部参事官

4. 議題：

開会

ヒアリング

谷内 紀夫氏（国後島民の会会長）

時野 春美氏（択捉島元島民2世、かけはしの会会長）

園田 達弥氏（（公社）千島歯舞諸島居住者連盟参事 兼 千島会館館長、
千島歯舞諸島居住者連盟根室支部 事務局長）

根室市北方領土・国際交流部北方領土対策課

根室市水産経済部水産振興課

閉会

5. 配布資料：

資料1 谷内紀夫氏説明資料

資料2 時野春美氏説明資料

資料3 園田達弥氏説明資料

資料4 根室市北方領土・国際交流部北方領土対策課説明資料

資料5 根室市水産経済部水産振興課説明資料

6. 議事録

○矢ヶ崎座長 それでは、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議、令和8年度第2回の会合を開催させていただきます。

構成員の先生方及びオブザーバーの皆様におかれましては、お忙しい中、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は、根室市の北海道立北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」の交流ホールにて開催いたします。

本日の議事ですけれども、北方領土隣接地域における啓発促進策に関連する学識や御知見をお持ちの方々からお話を伺うということにさせていただきます。

まずは、国後島民の会会長でいらっしゃいます谷内紀夫様、そして、次に択捉島の元島民2世でいらっしゃる、かけはしの会会長、時野春美様、そして、千島連盟参事兼千島会館館長であり、千島連盟根室支部事務局長でもあらせられる園田達弥様、このお三方からお話を頂戴していきたいと思います。お三方のお話の後に質疑応答の時間を設けたいと思います。

休憩を挟みまして、根室市北方領土・国際交流部北方領土対策課課長の松崎誉様からのお話、そして同じく根室市水産経済部水産振興課の課長、西田悟様からのお話をいただきまして、また質疑応答の時間を設けたいと思います。

12時半をめぐりに会議を終了していきたいと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

では、早速お話を伺ってまいりたいと思います。トップバッターは谷内紀夫さんです。皆様、10分ほどのお時間ということになりまして、大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷内紀夫氏 皆さん、おはようございます。国後島民の会の谷内と申します。母親が国後島の生まれで、15歳まで暮らしておりました。

今日は、国後島民の会で昨年、戦後80年に合わせて提唱いたしましたナショナルセンター、(仮称)「北方領土・知の拠点構想」について、お話をさせていただきたいと思います。後継者の育成が大きな課題になっておりまして、いかに返還運動を持続可能なものとしていくかという観点から、個別の取組というよりは、構想ですから、大きなお話になると思いますけれども、その辺りのお話をさせていただきます。

お手元の資料2頁目は、千島連盟が毎年3月末にまとめております島民の状況です。赤く囲んだところを見ていただくと、平均年齢90.3歳と出てきます。これは元島民の平均年齢で、隣の「新元居住者」は、終戦後に島で生まれた人たちのことをいいます。これは301人おります。

元島民の平均年齢は90歳で、新元島民はまだ301人いて、平均年齢が79.3歳なので、もうしばらくは大丈夫かと思うのですが、いずれ元島民ゼロの日が来るわけです。だから、元島民なき返還運動をどうやって構築していくのかという準備を今からしておかないといけないという思いを強くしておりまして、戦後80年を機に、国後島民の会で(仮称)「北方領土・知の拠点構想」を提唱して、理解の輪を広げていく取組をし出したところであります。

返還運動にとって「元島民」とは何かというと、原動力であり、推進力であり、シンボルです。そのシンボルがなくなるということです。これは運動の柱、支柱を失くすということなので、いまだかつて誰も経験したことがない体制での運動ということになるわけです。そこをどう支えていくかということで、各団体・機関で後継者育成の取組が様々行われております。この後、色々具体例が示されると思いますので、私からは言いませんけれども、シンボルの元島民がいなくなるという状況の中で、仕組みとして何が必要なのかを考えたときに、元島民の思いだとか、あるいは島の歴史・文化も含めて、しっかりと受け継いでいけるような拠点が必要だと思います。

例えば広島には原爆資料館があります。住民を巻き込んだ唯一の地上戦のあった沖縄には平和祈念資料館があります。北方領土に何がありますかと聞いたときに、シンボルは元島民なので、元島民がいなくなったら何もなくなってしまうわけです。後継者も一生懸命頑張ってはいますが、元島民の代わりにはなりません。これは明らかであります。元島民が亡くなった後の

ことを含めて考えたときに、やはり島民の体験、記憶、想い、そういったものを体現できるようなシンボル、施設が必要だということで、国後島民の会で提唱しております。

そのイメージですけれども、元島民の体験、記憶、あるいは四島への想い、それから返還への意志、そういったものを受け継ぐ、次の世代につなぐ施設であるということ。2番目は、北方領土の自然・歴史・生活・文化など、北方領土をまるごと学べる、理解を促す、そういう施設であるということ。それと、北方領土返還要求運動のシンボルとなる全国の拠点施設という位置づけも大事になるだろうと思っています。

例えば、広島で言えば、原爆資料館は令和6年で入館者数226万人、そのうち修学旅行が4,226校33万人。沖縄も令和6年度の入館者数37万人、修学旅行は1,134校17万人です。

1市4町の北隣協のほうで、内閣府の予算で委託を受けてやってらっしゃると思いますけれども、本州から来る修学旅行の方々に、例えば交通費や現地での学習プログラムに支援をしまして、北方領土について学んでもらうというようなことをやっております。令和7年でいいますと、学校数30校、生徒数2,364人でした。広島や沖縄は、平和学習の取組の中で行われていると思いますけれども、北方領土問題も実は平和学習であるという位置づけができると思っておりまして、こういった修学旅行等の誘致は、非常に重要であると思っております。

資料6ページ目で、具体的に「北方領土・知の拠点」に求められる3つの機能を書いております。

1つ目は「資料収集と展示機能」です。基本的に、博物館機能をイメージしております。北方領土の資料収集・展示でいうと、切っても切り離せないところがありますので、千島列島も含めての話にしたいと考えています。その自然・先史時代からの歴史・文化・生活・産業・四島での出来事など、あらゆる分野の資料を集めて保管をする、常設展示・企画展示を通じて関心を高め理解を深めるということが大きな1つです。

2つ目は「調査・研究・提言機能」です。資料収集でいうと、千島連盟や北対協さんで、散発的に島民が持っていた資料を収集することは行われてきた経過はあるのですが、それを恒常的・一元的に、展示機能・保管機能も含めて整備されているかということと全くないです。調査する人や専門家がおらず、調査もできません。そういう予算もないということなのかもしれません。結局、元島民から写真を寄贈されても、何の写真か分からず、データのみ残しているとか、撮影者不明とか、単にその写真のタイトルだけ表記したデータベースはたくさんあるのですが、そうではなくて、それぞれの写真には、撮った背景、撮った人、状況など、その裏に物語があります。そういったことを一つ一つ調べた上で、きちんと整理をして残していく作業が、非常に重要だと思っています。調査の内容を語り部の中身に反映させたり、北方領土学習にフィードバックしたりということが必ず出てくるので、若い人たちに伝えていくことのベースになるような調査・研究機関が非常に大事だと思っています。

それに加えて、「提言機能」があると思います。日ロ関係の研究者や専門家はたくさんいるのですが、北方領土に関する専門家は誰一人もいません。これは確実に言えることなのですが、北方領土問題に特化した専門家をきちんと育てていかなくてはいけないなと思っています。

その育成もさりながら、日ロ関係の有識者で国際的なネットワークも形成しながら、領土問題の解決に向けての提言、研究会、国際会議などをその拠点で開催して、情報発信を行うということも大事な機能かと思っています。

昨年、引揚者名簿の閲覧会が東京、札幌、根室でも行われました。ある元島民2世の方が、お父さんから、日本から樺太に迎えに来た引揚船の名前、「高倉山丸」というのですが、その船の名前だけは聞いており、そのことについて、一人でこつこつ調べ始めて、その資料が国立公文書館にあるらしいということを自分で突き止め、何回も通って、樺太から引き揚げた名簿も11万人を超える人数分全部残っているということが分かったそうです。その中に北方四島から樺太経由で引き揚げた人たちの名前も載っているということが分かって、一人で、11万何千人分の中から四島の人たちの関係者を選び分けて、島ごと、船ごとに整理をして、閲覧会を開きました。

何が載っているかというと、乗船した家族の一人一人の名前や元々住んでいた居住地です。一番驚いたのは、船内で死亡した方の人数21人が明確になっており、逆に生まれた人が6人いる

ということも分かりました。とても貴重な資料です。国が持っている資料にもかかわらず、元島民誰一人知らなかった、初めて見たということです。僕も知りませんでした。

これも結局一人の元島民2世が父親のことを調べていくことがなければ、ずっと埋もれたままになっているわけです。こういう資料はきっとほかにもあると思います。それを恒常的に研究・発掘をして、きちんと整理をして、役立てていくという、そういった機能が今全くないので、そういうものが需要だと思います。

3つ目は「後継者育成・北方領土学習機能」です。これが一番大事だろうと思いますけれども、各団体・機関で後継者育成の取組や啓発はやっております。ただ、それぞれでやっており、体系的なシステムになっていません。北方領土返還要求運動は国家としての取組です。国の責任においてシステムをつくって、若い世代に対して、北方領土学習、あるいは返還要求運動を担う後継者の育成を一元的に推進していく、そういう機能をこの拠点施設にきちんと整備をする。

この3つをきちんと整備していくことで、元島民なき返還運動の時代の前に、こういった形での施設やシステムを整えていくということを強く求めたいと思います。

一方、ロシアの状況を見てみますと、ロシアにとっても、去年は戦後80年で、記念すべき年だったわけです。立場が逆ですから、彼らにとって、日本軍国主義から千島列島を解放したという大きな成果なわけです。これまでソ連時代の戦争といえば、大祖国戦争のほうで圧倒的に国民にとって大事という位置づけの中でPRが行われてきましたけれども、最近若干変わってきて、第二次大戦を終わらせた最後の戦いということで、「占守島の戦い」、千島列島の解放を非常に宣伝しています。学校の教科書でもそうです。

2030年までに占守島に国立の野外博物館の整備をするために、既に昨年より第1期工事が始まっておりまして、整備が着々と進んでいます。モニュメントだったり、旧日本軍が放置した戦車を展示したり、ソ連の英雄のブロンズ像を設置したり、それから、島に戦跡を巡る学習ルートを幾つもつくって、ロシア全国から若い人たちをここに呼んで来て、見てもらう、学んでもらう、愛国心を高める、千島列島占領の正当性をPRするということを一生懸命やっています。

それに比べると、日本の取組は、どうも貧弱に見えるというか、悠長だという思いもまた一方で強くしています。「ロシアがやるからこっちもやるんだ」というわけではありませんけれども、この問題というのを国家としてどれだけ力を入れてやっているかということ、全く逆の立場で、ロシアの方が国家として一貫性を持ってやっていると思います。それが妙に歯がゆくて悔しくてという思いがあるものですから、日本国政府としても、ぜひ北方領土問題について、引き続き、さらに力を入れてやっていただきたい、その一つの取組として「知の拠点」構想の整備をできるだけ早くお願いできればという思いであります。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。谷内様、貴重な御発言いただきました。

それでは、オンラインで御参加されていらっしゃいます時野春美様、御準備よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○時野春美氏 本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。私からは、千島連盟根室支部後継者「かけはしの会」と「語り部☆ラボ」の活動について発表させていただきます。

まず、かけはしの会の活動に関してお話しさせていただきます。昨年、令和7年度の主な事業活動の報告です。

1つ目は、FMラジオ啓発事業、「知ってほしい島の思い出」とネーミングして行っております。そして2つ目は、「三世代合同署名活動 in 根室さんま祭り」ということで、さんま祭りでの三世代の署名を行ってまいりました。そして3つ目、次世代創造プロジェクト「知ることからはじめよう～未来へつなぐ四島のこと」、そして4つ目は、「戦後80年・北方領土問題啓発事業 森崎博之&河野真也トークショー」、そして5つ目は、「元島民体験談まんが動画 YouTube配信」です。こちらは資料2-2になります。こちらは、元島民の思い出を漫画化することで、子どもさんをはじめ、多くの方に知ってもらえるきっかけになっていると思います。

この中で、詳しくお話ししたいのが、戦後80年の昨年行いました北方領土問題啓発事業のト

ークショーなのですが、北海道の演劇ユニットの「TEAM NACS」の作品をDVD上映させてもらいました。占守島と幌筈島に旧ソ連軍が上陸した史実を題材にした、「TEAM NACS」の舞台劇のDVDを上映させていただきました。

根室市の文化会館を使いまして、約600名が来場されました。このトークショーに参加された方は、ふだん北方領土問題に関心がない方が多く参加されました。この事業のあと、「北方領土問題について、日本とロシアのことを考えるきっかけになった」というコメントがとても多く寄せられました。私たちにも反響が多く、効果のあった啓発事業であったのではないかと思います。

そして、まんが動画のYouTube配信のフライヤーなのですが、これは私が個人的に作ったもので、普段から使っています。「かけはしの会」では、このYouTubeチャンネルを持っており、こちらを開いていただくと、この5作が見られるようになっています。後でもお話するのですが、「語り部☆ラボ」でも、この動画を小学生に見てもらってます。やはり漫画であることから、子どもさんたちになじみがよく、元島民の体験などがわかりやすいと思っております。

現在の課題と令和8年度の取組について、現在の課題としては、北方領土問題の記憶を未来につなぐ後継者の不足を課題として大きく捉えております。そこで、令和8年度の取組として、返還運動の担い手となる次世代後継者の、これからの人材の掘り起こし、その育成事業が急務だと思っています。そして、もう一つは、元島民の「記憶」と「想い」を後世につないでいく、そしてこれを全国に発信していく事業を取組む予定としております。

具体的に、まず1つ目は、元島民の方に島での思い出の聞き取りをしており、語り部をされている方や、普段出てこれない方は自宅に伺って、会話の中から色々聞き取らせていただいています。それをアーカイブにして、SNS発信したいと思っています。

そして2つ目、地元高校生に対して北方領土問題に関わる知識を深め、地元経済の活性化に資する新規事業を考案するプレゼン大会、「エシカル・ビジネス・プレゼン」を今年やってみたいと思っています。まだまだ思案中ですが、どういうものかと具体的に言いますと、この根室を「返還運動原点の地」として、根室の若者、今回は高校生を想定していますが、北方領土この北方領土問題を自分事として捉え、返還要求運動の新たな担い手となるとともに、地域経済の活性化に資するアイデアを生み出すことを目的としています。

このエシカルというのは、「倫理的な」という意味で、北方領土周辺地域と北方領土全体を包括しながら、という意味合いとなります。これを行うことで、北方領土問題の解決が自分たちの未来に直結するというリアルな思考を養い、北方領土問題をより真剣に考えることにつながると考えています。

詳しい内容はこれからですが、この高校生たちが未来に、もし今後、島が返ってきたとき、根室市、そして近隣の地域、そして北方領土に対して、どういう利益があってどう自分たちに良いのか、そして、市に良いのか、近隣に良いのか、国に良いのかということを考えていけるきっかけになることで返還要求運動につながってほしいと思っています。

このように、今後も多様な手段を組み合わせる啓発が大切だと思っています。この過渡期を乗り越えて、次世代へと問題意識をつないでいくことが大切と思っていますので、一つの方法だけではなく、多様な手段を組み合わせる、アナログからデジタルまで組み合わせることが大切だと思っています。

それでは、「語り部☆ラボ」の説明をさせていただきます。この「語り部☆ラボ」は、昨年2025年7月に結成しました。メンバーは千島連盟の語り部登録をしている、羅臼町の本見泰敬さん、標津町の山崎英樹さん、そして私、時野春美の3名で「語り部☆ラボ」を結成しました。理由としては、違う視点を持つ、地域が違うところに住んでいる後継者と一緒に語り部をしながら、聞き手に伝わる語り部を追求してみたいというのがきっかけでした。そしてもう一つは、私たちの町から島が見えるということです。

昨年から今年の2月までで5回活動しています。

まず1か所目は、野付半島ネイチャーセンターという、観光客がバス等で多数訪れる場所です。この施設の一部をお借りして語り部をしました。対象者は観光客で、北海道外、東京や四国から

来たという方が多かったです。ここでは、北方領土を知らない方がほとんどでした。「北方領土って知ってますか」と聞くと、「知らないです」と言います。「私たち、元島民2世なんですよ」とお話しをすると、「じゃ聞いていこうかな」と足を運んで座っていただきました。ここでは、10分ずつリレー形式で、北方領土のことをお伝えさせていただきました。お話をした後、観光客からは、感想や質問がたくさん出ました。まず北方領土に興味を持てたということで、「頑張ってください」というお声もいただきましたし、「署名、もしどこかでやっていたら、ぜひしてくださいね」とこちらからお願いすると、「ぜひ署名させていただきます」と、とても関心を持っていただきました。また、「四島にはどうして行くことができないのか」とか、「どうして返還されないの」など、たくさんの質問をいただきました。知ることで、皆さんに疑問も持っていたので、よい効果だと思っています。

そして、2か所目、別海町立中春別小学校というところです。ここは場所的には海が見えない、別海町の中でも内陸の地域になります。たまたま私の知り合いがいたことで、ここにつながって、「語り部☆ラボ」をさせていただきました。ここは、北方領土学習がとても熱心な学校で、3年生からスタートして、4年間しっかりと学んで、自分たちで調べるということを積極的にやっている学校になります。

私たちがお話しさせてもらったのは、北方領土にいる生き物だったり、当時のお仕事だったり、そして「ビザなし交流」、この話を一番生徒さんが真剣に聞いてくれました。

そして、今年2月には、嬉しいことに、6年生が4年間学んだことを私たちラボの人に聞いてもらいたいということで、自分たちで調べたことを発表してくれました。学ぶだけではなくて、子どもたちがアウトプットできるというのがとても良かったこと、そのお手伝いができてよかったと思っています。

そして、1市4町の職員にお話しさせていただく「語り部の話を聞く会」にも参加させていただきました。今年も引き続き、中春別小学校や野付半島ネイチャーセンターは、これから7月、9月に予定が入っております。

そして、私たちはこれから何をを目指すのかということで、私たちも千島連盟の語り部として、そちらのほうもしっかりとさせていただくのはもちろんなのですが、元島民の想いや、島での生活、そして経験されたことがどうしたら伝わって、北方領土問題に関心を持っていただけるのかということを追求、研究、そしてブラッシュアップしていきたいと思っています。

この語り部というのは、本当に地道ではあるのですが、丁寧に丁寧に、一人から一人へ伝えていくことで、本当に効果が大きくなると信じて活動しています。これからも、一人から一人へ伝わるように願って活動していきたいと思っています。

○矢ヶ崎座長 時野さん、どうも本当にありがとうございました。

それでは、前半戦の最後になりますが、園田達弥さん、よろしくお願いいたします。

○園田達弥氏 根室市千島会館で館長をしております園田と申します。

私からは、AIやVRなどのデジタル技術を活用した「元島民の体験証言及び応答装置」の必要性についてお話しさせていただきます。

2ページ、3ページをお開き願います。1、根室管内の小・中学校、義務教育学校で使われている教科書、こちら小5と中3の教科書を表示しております。日本の領土をめぐる問題として、竹島や尖閣諸島と併記されておまして、教員の北方領土への認識・知識がなかなかこれだけでは深まらず、ひいては児童・生徒の探究学習につながる授業展開が難しいのではと感じたところがあります。

4ページをお開き願います。2、北方領土の語り部。こうした中、千島連盟では、児童・生徒に北方領土問題をより深く理解してもらうため、北方領土の語り部を派遣しております。

5ページへ参ります。3、語り部の話を聴き、対話する中で、子どもたちの印象に残るエピソードということで、子どもたちが北方領土への理解を深めていく上で、語り部の聴講や、元島民

との対話体験の重要性を強く感じております。その中の代表的なものです。(1) 貴重な自然・豊かな水産資源とともに人々がいきいきと暮らした四島での生活の様子。

6 ページへ参ります。(2) ソ連兵の上陸、(3) 自力脱出。

7 ページへ参ります。(4)、ここでは「強制送還」と書かせていただいております。こうしたエピソードが子どもたちの心に残り、学びを深めていくきっかけになると感じております。

8 ページをお開き願います。4、この臨場感は元島民でなければ伝えられない。先ほど谷内会長からもお話がありました、ナショナルセンター（仮称）「北方領土・知の拠点構想」の機能の③「後継者育成・北方領土学習機能」におきましても、こうした北方領土学習を継承していく上で中核的な役割を担うコア人材の育成が今後必須の課題であると考えております。

9 ページをお開き願います。5、「元島民の体験証言及び応答装置」の必要性。戦後 81 年が経過し、元島民の平均年齢は 90 歳を超え、次世代への島の記憶の継承がますます困難な時期にさしかかってきています。今後確実に到来する、「元島民がいなくなる時代」を見据え、新たな伝承の手法として、A I や V R などのデジタル技術を活用し、元島民の実体験や四島への想いを的確に後世に伝える取組を進める必要があると考えております。

広島市平和推進課「被爆証言体験装置の製作」について聞き取りを行いました。まず装置につきまして、利用者の質問内容に含まれる単語などを A I が認識し、事前に録画した被爆者のインタビュー映像から適切な答えを選んで再生する仕組みで、個人の被爆体験に焦点を当て、利用者が対話形式で掘り下げること、原爆被害を多面的に伝えるもの。対話形式により被爆の実相を次世代に正しく伝えられるよう留意したとのこと。常設型 2 台、可搬型 3 台を製作したということです。

事業費につきまして、10 ページお開きください。令和 7 年度 6,820 万、内訳は御覧のとおりです。令和 8 年度から 12 年度、5 年間の長期契約で A I 技術の向上として 550 万円、単年度 110 万円と伺っております。

苦労している点。(1) 実際の運用について、デジタル技術のすごさだけが際立ち、面白がられて終わってしまうおそれ。「なぜ導入したか」その意図を説明するステップが必要。担当としては、平和記念資料館のメインスペースではなく、ゆっくりと対峙できるスペース、現在のビデオコーナーなどに設置したいと考えている。(2) A I の精度について。高いレベルで応答できると認識しているが、広島弁など、質問する利用者の訛り（なまり）によっても的確な回答ができるかが検証し切れていないとのことでした。

11 ページをお開き願います。6、「実相」を知り、「対話」することで隣接地域の活性化を。根室管内においても「元島民の体験証言及び応答装置」を導入し、原点の地である根室市内施設に常設型を設置するとともに、管内各施設・学校において可搬型を活用・展開することにより、啓発活動の次代を担う世代が、探求へ向かう気づきを生む機会づくり、さらには、「施設間の連携」や「効果的な集客促進」にもつながると考えます。

現在、根室管内の元島民「北方領土の語り部」は 9 人（うち根室市 7 人）、年齢は 84 歳から 92 歳。残された時間はわずかであり、撮影・収録作業だけでも進めていけたらと切望しております。御検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

○矢ヶ崎座長 大変ありがとうございました。

谷内さん、時野さん、そして園田さん、貴重なお話を賜りました。心から御礼申し上げます。

それでは、ここから質問の時間に移ってまいりたいと思います。この場で御参加の方は、挙手をお願いいたします。オンラインの方は挙手ボタンをクリックしてください。

それでは、先に渡邊先生からどうぞ。

○渡邊構成員 園田さんにお伺いしたいのですが、この被爆者証言応答装置について、実は最初の方だけ僕がアドバイザーで入っていて、作り始めたのが数年前ですが、その頃に比べると、A I はとても高性能化しています。試作的なものは始められたりしているのでしょうか。手で使える、例えば C h a t G P T とか、G e m i n i とか、ああいうものでもある程度、応答

はできるようになってきていると思うのですけれど、試されたりはしていますか。

○園田達弥氏 まだ一切試したこともございません。

○渡邊構成員 お手伝いできると思うのが、例えば東京大学の過去の資料を全部読み込ませて、質問をするとの確に答えるAIは、月数千円レベルで作成できます。もちろん語り部の方々の映像がとても力を持つのですが、資料ベースでQ&Aに答えてくれるようなものは、比較的簡単につくれるので、もしよければ、アドバイス差し上げられるかなと思います。

○園田達弥氏 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。まずそこからというアドバイスをいただいたように思います。何でもいきなり作るというのは難しいと思います。まずこれをやって、次にこれをやってというような、そういう観点からも今、渡邊先生からアドバイスいただけたと思います。ありがとうございます。

それでは、次は楓先生、お願いします。

○楓構成員 御説明ありがとうございます。

最初に、ナショナルセンターについて伺います。この構想自体を進めることの重要性は、広島、沖縄の例も伺い、非常に強く認識いたしました。その上で、これを進めていく上で、今既にある資料館との関係性をどのようにお考えになっていらっしゃるのかを教えてください。

2つ目は、「かけはしの会」で、地元高校生との関係深める取組みは、根室市内または管内全体の高校生対象なのでしょうか。もしお分かりになったら、根室市内、管内の高校の数と、そこに対してどういったアプローチをしているのかも教えてください。

○谷内紀夫氏 他の資料館との棲み分けで申し上げますと、例えば根室市内でいうと、納沙布に根室市北方領土資料館があります。ここ（会場）は北方四島交流センターで、ロシアとの交流をメインにした施設です。若干の展示もやっておりますが、こんな言い方をすると失礼ですが、資料としては貧弱です。貧弱というよりも、体系的になっていないといえますか、啓発施設と捉えていただいてもいいと思うのですけれども、本格的に北方領土問題を根本から研究する、あるいは、北方領土問題についてしっかりと学んでもらうというような、じっくり腰を据えてやってもらうという施設ではないです。

納沙布にしろ、根室管内の羅臼、標津、別海にもそれぞれ啓発施設があります。僕の認識では、あれは実際に島を目で見るためのビューポイントです。実際に見て、近くで実感してもらうことは大事なことです。ただそこには、北方領土の歴史が少し展示されていたり、資料があったりする程度で、とても資料館と言えるようなものではないと僕は思っています。

やはり国としての運動の取組なので、拠点となる施設は、先史時代から北方領土についての歴史・文化、これは生活文化全部含めてですけれども、きちんとしたものを残しておかないと、元島民の記憶だけに頼って、それを語り継いでいくというのは実は危険なのです。今90歳ぐらいの人は、終戦時10歳前後で、10歳前後ならまだ記憶がそれなりにあると思いますが、それ以下になると、ほとんど親から聞いた話を喋っているということ、僕も2世ですけれども、それと同じことなのです。

それともう一つ言えるのは、その元島民が語ること自体が全て正しいか、事実かということについては、勘違いや思い違いもあります。そういったこともきちんと整理をしていく調査機能が非常に大事で、そういうものを持った施設というのは一切ありません。

そういう意味で、（今既にある資料館とナショナルセンターの構想は）本質的には全く違います。ただ、連携ということは当然あります。拠点施設があつて、それと連携して、ビューポイントにそれぞれあるわけですから、来場者を回遊させるとか、そういうことはあると思います。ナ

ショナルセンターという、国としての位置づけの組織・施設というものは全くないので、そこは今後、ぜひ作っていただきたいと思っております。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。ナショナルセンターとしての意義、説いていただきました。

では、次に2つ目の御質問に時野さん、お答えいただいてよろしいでしょうか。

○時野春美氏 御質問ありがとうございます。根室市には、現在高校は1校のみとなっております。生徒数は、私は把握していませんが、アプローチは、実はこれからとなります。6月24日（水）に根室高校へ挨拶に伺って、この目的などをお話ししてきたいと思っているところであります。この「エシカル・ビジネス・プレゼン」は、初めての試みになりますので、今回は、根室高校だけに絞っていますが、いずれは根室管内に広げていくことを想定しています。

根室高校には、「北方領土根室研究会」があり、10人程度の部活のようになっているのですが、そこでは、とても熱心に北方領土のことを発信してくださっていますので、まず、そちらの生徒さんへのアプローチ、あとは、中学生時代に弁論大会に参加経験がある方など、今は北方領土に少しでも興味を持っているとか、ちょっと関わってみたいと思っている方に対象にアプローチしてきたいと思っておりますので、今回のこのエシカル・プレゼンでは、最大15名から20名程度の生徒さんを想定しております。

○楓構成員 ありがとうございます。だんだん広げていращやるのはすばらしいと思います。高校生へのアプローチというのは、非常に有効だと思います。地域に関する学習は、小学校や中学校での取り組みまでで留まっているケースが多く見られます。高校生になってからの地域課題への取り組みは、次のステップ、道内外の大学へ進学後の学びにつながりますので、ぜひ高校生にアプローチについては、自治体の皆さんも含めて、支援をしていただければと思います。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございます。

それでは、本間先生、どうぞ。

○本間構成員 本間です。皆さん、ありがとうございます。私から2点お伺いできればと思います。

園田さんが小学校で使われている教科書を挙げてくださったり、時野さんが高校でプログラムをやっていたりということで、根室管内ですとか、北方領土隣接地域の学校で、特別に他の地域とは違う教育プログラムがあるのかどうか少しお聞きしたいと思います。

○園田達弥氏 根室管内の隣接地域で行っております、「北方少年少女塾」というものがございます。そのプログラムは、管内の各学校で、手を挙げていただいて、希望する学年のお子さんに対して、現地視察ですとか、語り部のお話を聞くというプログラムを組んでいます。それを各校で希望する学校で利用いただいて、北方領土学習をより深めるというところで活用されています。

○本間構成員 義務教育で全体的に取り組んでいることはありますか。

○園田達弥氏 どうしても、その学校の校長先生の北方領土学習への熱量だったり、あとは担任の先生、学年主任の先生の探究意欲に関わってくる部分が大きいと感じております。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

今の件に関して、根室市役所の方々、何か補足をされることはございますか。

○松崎課長 根室市北方領土対策課の松崎です。「北方少年少女塾」の関係ですけども、令和5年度の実績になりますと、1市4町、根室管内の各小・中学校のうち全体で31の学校から、全体で1,072人の生徒さんに参加していただいて、それぞれ、先ほど園田館長からも御説明ありましたが、元島民の方の実際の講話を聞いていただいて、こちらの「ニ・ホ・ロ」さんで視察をしました。皆さんやはり隣接地域の小学生・中学生ですので、実際にこの北方領土の関係を地元の課題として捉えて、学校の授業の一環として捉えていただいているので、そこは一定の効果があると感じております。

○本間構成員 ありがとうございます。

もう一点、谷内さんと時野さんで、お母様が国後島出身ですとか、元島民2世ということで、皆さんが活動が続けていく原動力について、多分色々なことが重なっていると思うのですけれど、次世代に引き継いでいくときに、語り部のテクニカルな面は、練習すればついてくる部分もあると思うのですけれど、メンタル的な、心の育成がとても難しいのではないかと色々なところでヒアリングをして聞いております。

皆さんの原動力の中心はどのようなところになるのか、根底にある部分はどのようなことがあるのかをお聞きしてみたいと思いました。

○谷内紀夫氏 私個人で言えば、たまに語り部をやらせてもらうことがありますけれども、かなり準備をするのですが、準備をして話したとしても、結局人から聞いた話を基本にするわけです。母親や元島民の方々から聞いた話をするわけですが、どうしても自分が体験したことではありません。

明らかなのは、北方領土の勉強で根室に来る人たちは、実際に体験した元島民の話が聞きたいのです。自分の言葉で話せるということで、90歳を超えてもいまだに語り部をやっているという状況があるのはそういうことです。ただ、現実的には、それももう何年もたないということで、今お話しされたように、色々な取組をしていますが、ただ、それはテクニックがあっても後継者ではカバーできないのです。

そのときには、残された資料を頼るしかないわけです。元島民が誰もいなくなったら、元島民がかつてビデオで話した記録、手記、本、写真、文書など、色々なものが残っているとすれば、そういうものをきちんと整理をした上で、活用していくという取組が手法としてはあり得るのかと、それを今、私なりに追求しております。

モチベーションということで言うと、元島民のようにはいかないということが逆にモチベーションかとも思います。何とか伝えたいことが伝わるように、自分の思いと先輩たちの思いと、両方を伝えられればという思いがあります。

○時野春美氏 私も、今語り部として、先ほど園田館長が言ったように、「北方少年少女塾」などもやらせていただいたりもしているのですが、私は自分のモチベーションは、元島民との会話です。千島連盟で言えば、根室支部長の角鹿さんから日に日に熱意を感じます。元島民の方の想いに触れるたびにこのままではいけないと、谷内さんがおっしゃったように、代わりにはなれませんが、私たちがしっかり伝えるという、その意欲は強くなっていきます。

私たちが伝えることが変わってはいけないと思います。「金太郎飴」のように、どこまで切っても同じものが伝わっていくことを目指して、元島民の代わりにはなれませんが、元島民の想いや、体験したことをそのまま伝える、そして、それをまた聞いた人が伝えるというふうになっていったらいいなと思います。私は、伝えたい！という強い思いを持って、語り部をさせていただいています。

○本間構成員 貴重な御意見ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。元島民の方、言い換えると、本物の体験をした方です

よね。そして、その周りにいる方々のスタンス、色々なことを学ばせていただいています。ありがとうございます。

佐々木先生、いかがですか。

○佐々木構成員 どうもプレゼンテーションをありがとうございました。私、構成員の佐々木と申します。谷内さんの御発表で、私の意見と、あと質問を1ついたします。

谷内さんが配布資料の6ページでおっしゃっていました、一元的に進めるというところが、この有識者会議をやっている、そこがまだできていないということは、多くの構成員の方々の認識しているところだと思います。先ほどシステムになっていないという、明確な御意見がありましたけれども、私も同感です。

自分自身も今、小樽市総合博物館の館長、学芸員として働いていると、ただ、物を持っているだけではあまり価値が出なくて、それを研究して、分からないことを明らかにして、それを発信していったら、さらにまたそこで深まっていくという、そういう循環がないと、なかなか資料も生きてこないということがあります。データベースを作るにもそういうところが大事だということとは体験しているので、まさにこの6ページでおっしゃっていること、そのとおりだなと思いました。

その上で1つ伺いたいのですけれど、この「知の拠点」となるナショナルセンターを作るということは素晴らしいことだと思うのですが、実は私たまたま今年度、広島平和記念資料館の「平和文化のまちづくり懇談会」の有識者メンバーとして関わっており、会議自体は7月から始まります。その資料を見ていると、広島平和記念資料館は1955年にできていて、まさにあれは拠点になっているところなんです。

沖縄の方は、私は行ったことないのですけれども、できたのは1975年と相当古い時期から拠点があるということです。

今も戦後80年と言われている中で、その「知の拠点」の在り方は、広島や沖縄のような強固なスタイルをイメージをされているのでしょうか。それとも、この地域独特の違うスタイルがあるのではないかと思われるのか、その辺りをお聞きしたく思いました。

○谷内紀夫氏 その辺りについては煮詰まっている部分ではございませんが、個人的な思いということになりますと、例えば沖縄の資料は、ほとんど証言集で、相当数の住民の証言をそこに集約していて、展示をしたり、あるいはデータとして持っていたりします。北方領土についても、物としてはそれほどあるわけではないのだろうと思います。ただし、日本側の展示として全く触れてないものが幾つもあるということが一つあります。一例挙げると、ソ連軍が北方領土に侵攻してきた経路・経緯について紹介している資料館はどこにもありません。ロシア側は侵攻した経路や英雄の物語等について事細かに展示しています。ソ連軍が侵攻してきたときの状況を、元島民がそのときに、何をどうしていたということを対比していくことだけでも、相当の情報が出てくると思います。そういうところが全く手を付けられていません。

もう一つはデータベースだと思います。元島民が話をしたこと、あるいは手記、ビデオ、そういったものを一元的にデータベースで管理できるようにすれば、先ほどA Iの話をしていましたけれども、キーワードを質問すると、映像や文章で答えが返ってくるなどです。

ただし、それぞれの島民によって答えが違えることが問題です。体験が違いますし、そこに刷り込みや勘違いなど色々な要素もありますので。ソ連軍が侵攻した日も違うわけですね。そういう状況なので、情報の整理をきちっとした上で、そういうもの(A I)を作っていかなければいけないというのもおっしゃるとおりだと思います。

目指す施設として今イメージしているのは、沖縄や広島のような、平和運動の拠点となる総合的な取組です。その中で、力を入れているのは、次代への語り部の育成だとか、いかに語り継いでいくかという仕組みです。先ほどのA Iの活用もそうなのですが、あれはぜひ取り入れたいとも思います。もしこういう方向の方がいいのではないかという提案があれば、どんどん御知見をいただければ助かります。

○佐々木構成員 ありがとうございます。今現在の谷内さんの思い、とてもよく分かりました。広島平和記念資料館でこれから行く懇談会の資料を拝見していると、実は、ここの北方領土隣接地域での施設間の連携と全く逆の課題があります。特にウクライナ侵攻以降、平和記念資料館に人が集まり過ぎて、年間二百何万人が訪れており、一番人が混むときは、JRの朝のラッシュよりも混んでいるというデータも取れているらしいです。

どうやって分散するか、つまり広島市内にある被爆樹木であるとか、小学校の資料館にどうやって巡回させるかということを頑張っています。例えばエコミュージアム的なコアがあって、サテライトがあって、それをどう散策路でつなげるかのようなことです。

北方領土隣接地域の各施設は、もちろん歩いては回れないですけども、レンタカーや自家用車で、観光客の方々は自由に回っているので、そういう意味では、ネットワークが先にできていることが強みじゃないかと思います。

そのため、広島や沖縄と違う「ナショナルセンター」の作り方があっていいのではないかと感じました。ただ、広島のお話を聞いていると、あそこは市の施設ですけども、市と市民のどちらかではなく、どちらも熱いです。国なのか、道なのか、まだ分からないですけど、行政と地域住民のどちらからともというところがキーワードではないかと感じました。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございます。では、渡邊先生、お願いします。

○渡邊構成員

今の広島の件で補足をさせていただきます。広島も長崎も、アメリカから返還された資料がたくさんあります。アメリカは原爆投下の後にとっても綿密に調査をして、写真を撮ったり、被害状況を調べたりしました。さっき言ったように、オーラルヒストリーはぶれるので、事実と食い違うお話もあったりしますが、客観的なデータベースがあって、その上でオーラルヒストリーが存在しているという構造になっています。

想像でしかないのですが、北方領土については、ソ連から返還された資料が、それほど充実してはいないのではと思います。ロケーションがそもそも今入れないことが大きいんですよね。広島、長崎は被爆地にアクセスができるので、調べようがあったりするわけなのですが、そこも何か助け船が出せればと思っています。

質問は、時野さんの御発表について、ラボのお話が非常に僕は面白くて、どうやったら語っていけるかということの研究するとおっしゃっていました。お聞きしたいのは、研究を今まで1年間続けてこられて、コツのようなものがもし生まれていたら、お話しいただければと思います。

○時野春美氏 御質問ありがとうございます。

コツは現在まだ研究中ではあるのですが、野付半島ネイチャーセンターは、目の前に国後島が大きく、一番近くに見える場所ですが、その中間ラインから向こうに行けないということすら観光客の方は分からず、眺めているというのが現状です。ですから、島に見える場所で、「見えますよね」「そこが行けない場所なんです」「占領されてる場所なんです」と言うと、聞き手の方がリアルに感じる場所がありますので、語り部も島が見えるところでやるというのが、一定の効果があるのではないかと思います。私たちが話した後、また外に出て、島を見てきたという方もいらっしゃいました。

小学生に対しても、海の動物から入ったりすると、とても興味を持ってもらえます。色々試してみましたが、歴史は本当に大事なんですけれど、歴史から入ると、小学生は少し退屈したりということがあるので、海の動物や当時の仕事、「ビザなし交流」のことが等が興味の入り口としては大きいかなと思います。

○渡邊構成員 分かりました。最近の潮流なのでですけど、コツレベルのものをまとめて発信すると、私もやってみたいという人が参考にできるわけです。研究者は論文みたいなのをイメージ

しがちなのですけれど、そこまで到達していない、ちょっとしたコツとか、こうやるとうまくいったというノウハウ集みたいなものも、ウェブサイトや動画などで発信していくと、フォロワーの方々が参考にできます。

ぜひ、今のお話もときめくような内容が多かったのも、そういうものも含めて発信されていかれるとよいかなと思いました。

○時野春美氏 ありがとうございます。そのとおりで、連盟の事業にもつながるのですが、いずれ「語り部を私もやってみたい」という方を増やしていくことも目的の一つなので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。改めまして、谷内さん、時野さん、そして園田さん、貴重なお時間割いていただきまして、質疑にも熱心に御対応いただいて、本当にありがとうございました。

(休憩)

○矢ヶ崎座長 では、引き続きお話を伺ってまいりたいと思います。

まず、根室市北方領土・国際交流部北方領土対策課課長の松崎誉さん、どうぞよろしく願いいたします。

○松崎課長 それでは、私からは、納沙布岬にあります望郷の岬公園及び周遊バスとして運航しております「のさっぷ号」について御説明させていただきます。

最初に、望郷の岬公園についてであります。昭和 56 年に開設されました。目の前に北方領土を望む納沙布岬にございます。面積は約 3 ヘクタール、3 万平米になります。「四島のかけはし」をはじめとした啓発施設等が設置されておりまして、北方領土を間近に望む公園として多くの市民や観光客の皆様に親しまれております。

駐車場は大型バス 7 台、乗用車 75 台を収容可能となっております。また、こちらでは、元旦の初日の出を待つ「初日詣」を始めとして、1 年を通して様々なイベントに御利用いただいております。年間の利用者数はおよそ 3 万 8,000 人となります。

次に公園内に設置しております各施設などについて御説明いたします。こちら向かって写真左側、北方館と望郷の家になります。北方館は、昭和 55 年に開設した、北方領土問題対策協会の管理する施設となっております。隣接しております望郷の家は、昭和 47 年開設です。こちらは根室市の所管であります。両施設は 2 階のフロアでつながっておりまして、北方領土問題の啓発施設として一体となった利用がされているところです。

次に写真右側は「きぼうの鐘」、昭和 62 年設置になります。「きぼうの鐘」は、北方領土の一日も早い返還実現の願いを込めまして、日本国民の強い祈りを表しております。また、こちらの鐘は 2 つの柱からなっておりまして、釣り手のところでつながっている形は、日本国民の固い決意と次世代への継承を象徴しております。響く鐘の音は、島の返るその日まで北方の島々へと鳴り続けております。

次に「四島のかけ橋」になります。こちら 1978 年（昭和 53 年）12 月に北方領土返還祈念シンボル像の建設のために、財団法人北方領土返還祈念シンボル像建設協会が設立されまして、翌年の 3 月には、建設のための資金を集めるための全国で募金活動が始められております。そして 1979 年（昭和 54 年）6 月、北方領土問題の啓発を兼ねて、広く全国からシンボル像のデザインと名称の一般公募が行われまして、デザインは北方四島を大きなブロックにより表現しまして、それが互いに連なり合って一つの大きなアーチを形成し、そのアーチを北方領土返還への祈りのゲートとして表現したものになり、名称につきましても、「四島のかけ橋」という名前が選ばれました。そして 1981 年（昭和 56 年）9 月に竣工しております。大きさは、高さ 13 メートル、底辺 35 メートル、幅が 3 メートルから 5 メートルの間で、重さは 171 トンであります。

シンボル像の建設に合わせまして、写真右手の「祈りの火」、「希望の道」も作られております。「祈りの火」につきましては、「四島のかけ橋」の下に設置されております。昭和 47 年 5 月 15 日に祖国復帰を実現いたしました沖縄県の波照間島で古式によって採火したものを石垣島、那覇市、鹿児島県からキャラバン隊によって太平洋側、日本海側の両コースを通して、各都道府県庁に立ち寄って、納沙布岬まで運ばれたものであります。「北方領土返還運動の火を絶やすな」との願いとともに今も燃え続けております。

次に向かって写真左側の「希望の道」は、昭和 56 年整備です。こちらは北方領土返還の想いを込めて、全国各地から寄せられた石が敷いてある、島への道であります。島が返るとき道の道として考えております。石の一つ一つに北方領土返還を求める全国の人々の強い想いと祈りが込められております。

次に写真右手は、根室市北方領土資料館になります。こちら平成 28 年に旧物産センターを改修しまして整備しております。こちらは望郷の岬公園に隣接している、根室市の施設になります。北方領土の返還を願い人々の想いでつくる資料館を標榜しておりまして、島の思い出コーナーや思い出の品展示コーナー、返還記念コーナーなどに加えて、映像作品紹介や、昨日皆様にも御覧いただきました、根室国後間海底電信陸揚施設についての資料もこちらで展示しております。

こちらの公園では、毎年、連合の「平和行動 in 根室」と、日本青年会議所の「北方領土返還要求 現地視察大会」など、北方領土返還要求運動の会場としても多くの方に御利用されております。全国から数百人規模にわたる大勢の皆様が集まり、まさに返還要求運動のシンボリックな公園として利用されております。

また、来月 7 月 12 日に実施いたします、啓発事業の一つである「北方領土まで歩こう会」のゴール地点でありまして、ゴール後の「北方領土返還祈願フェスティバル」の会場ともなっております。

なお、余談になるのですが、近年の物価高騰の影響から、特にこういった事業のバスの借上げ料が大きく増額となっている状況です。数年前と比較しても、平均して約 1.5 倍の価格設定になっておりまして、バスを利用しております既存の啓発事業である「北方領土まで歩こう会」、「北方青少年女塾」などにおいても、大きな負担となっております。返還要求運動において、啓発事業はこれからの重要な取組でありますので、こうした物価高騰による対応策についても御検討いただきたくお願いいたします。

次に、納沙布岬は観光スポットとしても非常に人気のある場所となっております。岬の先端から 3.7 キロには貝殻島、7 キロ先には水晶島を見ることができまして、納沙布岬を訪れた皆様は、口々にその近さに驚かれて、また目の前にある島がまぎれもなく日本の領土であるにもかかわらず、自由に行き来ができない現状にさらに驚かれております。

こちらの望郷の岬公園は、北方領土を間近に望み、多くの元島民がふるさとを思う地であり、まさしく北方領土返還要求運動の最前線であります。先ほど御説明した「四島のかけ橋」は、「北方領土問題の解決なくして真の平和はない」との日本国民の強い祈りを結集しまして、正当な返還要求を平和的なあらゆる手段で粘り強く続けていくという決意の象徴であります。

また「祈りの火」につきましては、北方領土返還は、沖縄の祖国復帰に次ぐ全国民の悲願であるとの思いから、沖縄県の波照間島で採火されまして、日本海側、太平洋側でリレーして、27 日間、1 万 5,000 キロの行程を運んで、それぞれ立ち寄った都府県の皆様の祈りを込めて、納沙布岬で点火され、今も燃え続けております。

次のスライドは、公園の全体図になります。こちらの望郷の岬公園、まさしく日本国民の総意で北方領土返還の願いを込めて形となったものであります。根室市といたしましては、建設から既に 45 年以上が経過し、耐震化についても未整備であります、北方館、望郷の家を始め、隣接する北方領土資料館や付帯施設も含めた中で、ぜひとも先人の強い思いでつくられましたこの望郷の岬公園を、今を生きる我々日本国民が北方領土返還の祈りを受け継いで、さらに次の世代につなげていく返還要求運動のシンボルとして、また、先ほどから皆様のお言葉をいただいておりますが、北方領土問題は、日本国民全体の問題であります。国が主体となって、一体的に整備していただくことが望ましいと考えておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

それでは次に、「のさっぷ号」の概要について御説明いたします。こちら北海道の第9期北方領土隣接地域振興計画に位置づけられている事業であり、北方領土問題の普及啓発に資する取組として推進しております。根室市内に点在いたします北方領土啓発施設や観光地のアクセス面での利便性向上を図るため、周遊バスを運行しまして、領土問題への意識高揚を図るとともに、観光客の増加につなげることを目的としております。

令和2～3年は、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら観光客数そのものが減少していたため、厳しい状況でありました。現在も、残念ながらまだコロナ前の水準には達しておりませんが、利用者の回復を図るために、ホームページやSNSでの情報発信を行うこととしております。

「のさっぷ号」は根室市の観光協会事業として推進しております。今年度は令和8年5月1日から10月31日の184日間で運行を予定しております。コースは2コースありまして、基本のコースは、根室のバスターミナルから道の駅スワン44、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、こちらの北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」、そして明治公園、納沙布岬、金刀比羅神社で戻ってくるという形です。スワン44が休館の場合は、そちらの部分抜いた形で運行されております。

料金は、大人5,000円、子どもは2,500円で、所要時間は4時間40分となっております。1日当たりの利用平均人数は、令和5年で実績値1日7.6人、令和6年8.5人、令和7年6.4人となっております。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。松崎課長からのお話でした。

では、続いて根室市水産経済部水産振興課の西田悟さん、よろしくお願いいたします。

○西田課長 根室市水産振興課、西田です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、根室市と東海大学との産学官連携の取組についてお話をさせていただきます。

根室市と東海大学ですが、新産業創出を通じた地域振興等分野で協力いたしまして、相互の発展を図るために、平成22年に相互協力協定締結したところであります。当時、海洋学部との協定でしたが、その後、令和4年に東海大学に人文学部が増え、「静岡キャンパス」と名称を変えたことによって、令和4年にまたさらに協定を結んだということになっております。

その協定の取組を進めるための推進母体といたしまして、資料4ページ目に、「根室市産学官連携推進協議会」の規約がありますけれども、こちらの組織によって色々な事業を推進しているところであります。6ページ目にその会員が連なっておりますけれども、東海大学、根室市はもとより、商工会議所、水産協会、漁協、観光協会、地元の銀行、こういったメンバーで組織しているところであります。

資料5の3ページ目ですけれども、相互研究成果等に関する発表会ということで、こちら根室市の水産研究所、水産加工振興センターの職員が東海大学に出向きまして、それぞれの今、研究成果を中間報告として発表しているというところです。

根室市の水産加工振興センターでは、サンマフライや海鮮パスタソース等をこれまで開発してきているところであります。また、根室市水産研究所では、ヤナギダコの生態、資源増大に向けた共同研究を今も続けているところであります。

4ページ目ですが、「高大連携特別プログラム」ということで、根室高校の生徒さんが東海大学に行きまして、大学の体験をするということになります。成果といたしましては、今年、このプログラムに参加の方が実際、この「静岡キャンパス」に入学したという実績もあります。今、海洋学部のみならず、人文学部にも「高大連携プログラム」として根室高校の生徒さんが行っているという状況です。

続きまして、5ページ目、これは少し古い資料なので、海洋学部生による根室高校生向け講演会となっていますけれども、今はどちらの学部からも学生さんが来て、根室高校生に向けて講演会をやっております。

また、6ページ目です。海洋学部生による職業体験実習ということで、根室市水産研究所もしくは水産加工振興センター、最近漁協さんのほうにもインターンとして行っており、その活動

も広げているというところでもあります。

7ページ目になりまして、これは先ほどの大学体験と重複するため割愛します。

令和8年度の事業計画の取組から、このパンフレットにない部分で、新たなものといいたしましては、ここの3ページにありますけども、「水産業を活かした地域振興に資する相互研究事業」ということで、今、根室市の水産業は人手不足ということもありまして、学生さんが実際に、昆布漁家に滞在いたしまして、そこで生活しながらお手伝いをするという事業であります。大学生にとっても、根室市の産業や文化を知るきっかけになって、お互いに有益な事業と感じております。

このほかには、東海大学の著名な出身者や客員教授を招きまして、講演会も実施しています。過去には、柔道の山下泰裕さんや春風亭昇太さん、気象予報士の依田司さんが実際に来られて、講演をさせていただいているという実績があります。

○矢ヶ崎座長 西田課長、大変ありがとうございました。根室市のお二人の課長さんからそれぞれお話を伺いました。

それでは、質疑応答の時間には行ってまいりたいと思います。

○渡邊構成員 東海大学との産学官連携についてお伺いします。とても素敵な取組で、恥ずかしながら今まで知らなかったのですけれど、根室市の関係人口が増えていくという意味でも、とてもよいと思います。

お聞きしたいのは、少し主眼が違っていることは承知の上なのですが、東海大学の学生さんたちが北方領土の歴史について学ぶようなプログラムが設けられているかどうか、教えていただければと思います。

○西田課長 この中で大学生の皆さんがインターンに来られるときに、職業体験のみならず、納沙布に連れていって、歴史の部分とか、水産業と北方領土は密接な関係にありますので、そういったところも我々も説明いたしますし、先ほど松崎課長から話ありました、「のさっぷ号」に乗せたりしています。そういったところで、啓発は十分に果たせてはいるのではないかと考えております。

○渡邊構成員 ありがとうございます。この報告書やパンフレットには書かれていないですが、きちんとそういう時間があるということですよ。今日の会議では通底して、全国で一丸となつてというテーマがあったと思うのですけれど、その一端を担われているように思いました。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

続いて、楓先生、お願いします。

○楓構成員 「のさっぷ号」と、東海大学について伺いたいと思います。

まず、「のさっぷ号」について、今日でなくてもいいのですが、お客様のデータ、例えば道外の方が多いのかな、それから属性などのデータをお持ちでしたら、教えていただければと思います。今後、海外からのお客様もぜひ乗っていただきたいと思うのですが、多言語対応などはされているのでしょうか。実際に1日6.4人ぐらいですと、なかなか運営は厳しいかと思いますが、お客様の属性によって、PRのしどころも変わってくるかと思います。

それから、東海大学の取組について、根室高校に水産科があるのでしょうか。また、この管内の高校で水産に関する特別な課程があるのかも教えてください。また、東海大学に進学する高校生に対して、市としての何か支援体制があるのか、またそれは、東海大学に限るのかも教えてください。

○松崎課長 「のさっぷ号」の関係は、正確なデータは持ってはいないのですが、話を聞いている中では、道外の方、根室市に観光で見えられた方が多いです。根室市内の観光施設を全て網羅できるので、御参加する方はそういう形になっています。

最近ですと、中国人の方など、海外から見えられるお客様も大勢いらっしゃいますが、バスのシステムとして多言語化は特段されていないと思います。皆様スマホを持って、その翻訳機能を御利用されて確認している形です。

○楓構成員 今後、海外のお客様も含めて、なかなか個人では回れない根室市内の見どころを、きちっと回れる手段があることは、非常に大きな観光ツールです。お客様に細かいことを聞くのは抵抗があるかもしれませんが、皆さんスマホをお持ちですので、簡単なアンケートに答えてもらい、多少それに対してインセンティブを用意するなど、ぜひ有効なマーケティングをした上でPR手法を考えて、乗車率を上げていただければと思います。

○西田課長 根室高校に水産科はないということでもあります。支援につきましては、これも直接的にはないということでもありますけども、大学体験に希望して行かれる方については、こちらの産学官連携推進協議会の経費で行ってもらっています。

○楓構成員 ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、高校生のアプローチが次につながっていくということになりますので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

楓先生のコメントに加えて、この北方領土隣接地域全体で、大学やよその教育機関と組んでいきますという動きは意外とおもいます。全体を把握して、お互いに交流し合うのもいいですし、北方領土のことをきちんと知ってもらう機会をそれぞれのプログラムの中に設けるとか、そういうこともよいと思います。

既に来てくださっている方々を、しっかりこの地域のファンとして固めていくためにも、全体でどれぐらいのアプローチ先が、既に関係を持っている先があるのかをリスト化してみたいと思いました。リスト化することによって、見える化し、お互いにもう少し気づきが生まれてくるのではないかと拝聴しておりました。

では、次は本間先生、お願いします。

○本間構成員 お話ありがとうございました。

東海大学との活動を始めてから今まで、合計で何人の高校生が東海大に実際入学したのでしょうか。プログラムに参加した最初の代の生徒たちは、そろそろ就職も見えてくるような学年に上がっていると思うので、帰ってくるのかどうかは彼ら次第だと思うのですが、何かこちらから働きかけたり、インターンに参加してもらうなど継続的にこちらとやり取りしたりということがあるのかをお聞きしたいと思ったことです。

もう一点、望郷の岬の件ですが、望郷の家、北方館、北方領土資料館を分けている理由や、今後これと一緒にするのか、それぞれ分けてリニューアルするのか、どのようなことが今見えているのかをもう少しお聞きしたいと思っています。老朽化や、展示のこれからの在り方も、うまく役割分担させるのか、あるいは一つにしていくなのか、体験としてどういうふうこの公園を見てほしいかというところがもう少しあると、さらに来た方に訴えかけられるという気がしていますので、その辺りお聞かせ願えればと思います。

○西田課長 まず東海大学について、過去に根室高校から協定を交わしている静岡の東海大学には過去に2人進学しています。1名は、漁師さんのお子さんなのですが、この高大連携プログラムに参加して興味を持って、今年の春に入学に至りました。将来的には、根室市の水産研究所

で働きたいという希望を持っております。人材確保が非常に難しい中で、こういった人的交流がそういったところに結びついているということは成果であると思います。

東海大学の学生さんも、水産加工振興センターには2名、水産研究所にも3名、水産指導担当にも1名東海大学の出身者がおり、この施設の正職員10名のうち6名が東海大学出身ということです。1人は道内の東海大学出身、あとの5名は協定を結んでいる静岡の東海大学の出身です。

辞められた方もいるのですけれども、人材確保にも寄与していると思っております。

○松崎課長 望郷の岬公園にある北方館と望郷の家、根室市の北方領土資料館の件につきましては、北方館・望郷の家は設置年限が昭和55年と昭和47年で、終戦から20年程経過して、そのときの思いといいますか、その当時の返還要求運動の啓発施設という形で、目の前に北方領土を望む施設という形で整備されたのが発端となっています。

資料館につきましては、先ほども御説明しましたが、もともと物産センターという別の施設を平成28年に改修しまして、こちらは実際に返還を願う人々の思いでつくるということを標榜していまして、島の思い出、当時の島民の暮らし、「ジョバンニの島」のプロモーションの映像、返還の記念コーナー、色丹島の当時の神社の模型等を整備しております。それぞれ役割は分担した形での啓発施設として運営しております。

○小林参事官 内閣府の小林でございます。

本間先生の質問の中にありました、建物の関係につきましては、昨年度の補正予算で北方館の補修費用を積んでおります。建物的につながっていますので、望郷の家も併せて必要な工事を行う予定にしております。

もう一点、複数の施設があるという点につきましては、昨年度末にまとめました、中間取りまとめの中で、その点を記載しております。隣接地域全体での連携もあるのですけれども、特に根室市内については、複数の施設がありますので、どういう連携をしていくのか、その連携する際にどういうことを意識していくかについて、今後それぞれの施設の方に集まっていいただいて、検討していくことがいいのではないかと触れ方をしています。

○本間構成員 どちらも役割を持ちながら作っていくということですね。

○小林参事官 将来的にどうするかは色々あると思いますが、まずは今現存する施設を続けながら、よりよいものにするにはどうしたらいいかについて考えていく必要があります。今日谷内さんからいただいたお話も、その際に念頭に置くべき事柄ではないかと考えております。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

続いて佐々木先生、お願いいたします。

○佐々木構成員 望郷の岬の件ですけれども、「平和行動in根室」はどういう団体が主催しているのか、また規模について、もう一度御説明いただけますか。

○松崎課長 日本労働組合総連合会（連合）です。毎年、平和行動という形で、全国から数百人規模で労働組合の皆さんが集まられて、納沙布岬を会場にして大会を開いていただきまして、返還要求運動に参加していただいています。

○佐々木構成員 分かりました。ありがとうございます。

東海大学の協力協定の件ですけれども、今お話しいただいたことは、良い成果で前向きなお話だったと思いますが、この連携を始めて十何年経っている中で、大きな課題は現時点であるのでしょうか。

○西田課長 新産業の創出を通じた地域振興ということでこの協定を結んでいまして、協定においての連携協力事項が水産業、自然環境、社会的特性を生かした地域振興、水産加工の研究開発に関すること、漁業資源増大対策の研究開発、衛生管理の高度化の促進ということが挙げられております。

その中で、実際に事業化したものもあります。例えば風連湖において、「氷下待ち網漁」というものをやっているのですが、そのオーナー制度で、1 グループ5 万円でその網を買って、それを引き上げてそこで食べたりとか、持って帰ったりとか、それは漁業者さんの新たな所得機会の創出ということで、既に事業化しているものもあります。

特に水産加工の分野で、水産加工振興センターでサンマフライやパスタソースなども作っているのですが、全国的に漁獲量がかなり落ちていまして、根室市においても例外ではなく、かつての半分です。かつては10 万トン前後あったと思いますけれども、今は5 万トンを切ることもあったかと思います。今までは漁で商売していたものが、今後は少ない資源でいかに付加価値を高めていくのかという取組が非常に重要になってくると思っております。そういったところが、水産業の部分でいくと、東海大学との連携のみならず、地域の課題としてはあると思っております。

○佐々木構成員 お答えにくい質問だったと思います。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

本日も大変貴重なお話を5 人の方にお伺いをし、質疑応答で私たちも非常に得るところが大きかったのではないかと思います。

それでは、これにて議事終了とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。最後に事務局からの御連絡、お願いいたします。

○事務局 皆さん、本日は長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。いただきました御意見を踏まえて、調査研究、啓発促進策の検討を進めてまいりたいと思います。

本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、発言者の方に御確認をいただきますので、後日よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールといたしましては、来月、7 月 17 日～18 日に第3 回有識者会議として、中標津におけるヒアリングと現地視察を実施する予定となっております。詳細の日程、行程につきましては、後日、メールで御連絡をさせていただきます。

○矢ヶ崎座長 それでは、以上で第2 回有識者会議、終了となります。皆様、重ねて申し上げます。本日は本当にありがとうございました。